

届かず、その上、飢饉になると発生する疫病の流行によって、体力の衰えている者は、つぎつぎと死んでいき、多くの犠牲者を出してしまった。(第80図参照)。

幸いに、翌十八年は「当年畑方相应に出来、田方は穂に穂に二つ三つほどずつ出来、めずらしき大豊作」(四日市村年代記)となつて、悪夢の飢饉から逃れることができた。

幕府や藩は、未曾有の大飢饉を教訓に、不時の凶作に備えて、困糶の整備や社会など、備荒貯蓄を目的とした救荒政策の整備をすすめていくことになる。

二 天明の飢饉

天明の飢饉の始まり 享保十七年(一七三三)の西国一円の大飢饉から、五一年後の天明の飢饉は、天明三年(一七三三)から同八年まで六年間続いた。享保の飢饉が、ウンカの異常発生によつて起きた、単

年の飢饉であつたのと異なり、数年続いた天候不順の連続で起きた、全国的な大飢饉であつた。中でも東国地方では、天明三年の浅間山の噴火は、東国に日照不足をもたらし、大飢饉を記録した。東国一帯は、犬猫や食用の習慣のなかつた牛馬、はては、死人の肉まで食つたと伝えられ、目を覆うばかりの惨状であつたと、今に伝えられている。

飢饉の原因となつた、天明三年から同七年までの、天候不順の記録が第95表である。天明三年の冷害を除いては、長雨と旱魃かんばつによる凶作で、中でも天明三年・同六年・同七年の凶作が甚大であつた。小倉藩でも同

第3章 江戸時代

様に、天候不順による凶作続きで、飢饉に見舞われた。

天明三年の夏は異常低温で、冷害による凶作であった。「安武手永大庄屋日記」によると、同年五月二十八日には、例年どおり手永中の田植えが終わったのだが、六月中旬になって寒気となり、異常な冷夏となった。

六月十七日 大雨、北風烈敷、夜より(雨)降出

同 十八日 大雨、北風強く、布子袷重着

同 廿七日 雨天、寒気

同 廿八日 雨天、寒気

同 廿九日 雨天、寒気

と、気候は六月中旬以降は、北風の吹く異常な冷夏となって、十八日には裕あわせの重ね着をして、寒さを凌しのぐほど寒気が強かったこと、同月末まで寒気が続いたことを記してある。

小倉藩の損毛高

天明の飢饉による小倉藩の年度別、郡別の損毛高は、第96表のとおりである。損毛高四カ年の平均

は、七万五四八八石で、享保の飢饉の損毛高一四万八四七三石余に比べると、約二分の一強ではあるが、享保の飢饉が単年であったのに対

第95表 天明飢饉の異常気象

年	気象状況と作柄
天明3年	浅間山噴火で東北地方は日照不足で大凶作、冷害による全国的な凶作 6月中旬から下旬まで寒気となる。
4年	天候順調で平年作。
5年	5月から6月末まで、およそ60日間の早魃となり、凶作となる。
6年	6月初めから7月7日まで、およそ30日間雨が降り続く、田方虫付きになる。 畠作皆無同様となる。8月の風水害で稲作は五、六分の作柄となる。
7年	春の長雨によって麦作皆無となる。このため、米価は高騰して7月には1石200匁になる。

(『禪源寺年代記』『国作手永大庄屋日記』『安武手永大庄屋日記』から)

し、天明の飢饉は、数年間にわたって慢性的な凶作の連続から起こった飢饉である。

第96表は、幕府に届け出の書き上げで、幕府に届け出る損毛高の報告は、いつの時代でも相当に過大な報告がなされており、その数字は、必ずしも実態のものではないと思われるが、仮に損毛高をそのまま年貢徴収から免除したとして、二万石の収穫減があれば、年貢高は一萬石程度の減収となり、小倉藩の平年作の年貢高はおおよそ一〇万石余（『北九州市史』近世編）で、年貢収納高の一〇分の一に当たり、余裕のない藩財政の上から、一〇分の一の収納減少は、藩経営の上から重大である。

天明年間の米価の変動 天明の飢饉による米価の変動は第97図のとおりである。この記録は、禅源寺（大分県宇佐市）の『年代記』から抄出したもので、禅源寺は、豊津町にあまり隔っていない距離にあり、天候、凶作の状況は、さほど変わらないと思われる。

米価は、飢饉が始まる前の天明二年（二七八二）には、一石に付き七〇匁から九〇匁であったのが、凶作となった同三年には、一〇五匁から一一〇匁となり、凶作による米不足から、翌四年正月には早くも一二六匁となり、一カ月の間に一六匁の値上がりを示した。この年は四月には一四〇匁

第96表 天明の飢饉における小倉藩の損毛江戸届高

	天明3年	天明5年	天明6年	天明8年
企 田 郡	2220.68余	2429.63余	6626.00余	
川 郡	27183.45余	18677.95余	3005.30余	15218.39余
京 郡	23318.42余	19956.07余	17421.10余	10875.38余
仲 郡	22143.44余	13050.08余	19222.40余	15145.68余
築 郡	8140.48余		13286.40余	7978.65余
上 郡	2745.53余	9085.62余	5171.80余	
計	85752.00余	73501.70余	91833.00余	50866.10余
領 分	内1990.00余	内3605.00余	内2767.50余	内1648.00余

（「巡見上使御答書」永井文書から）

第3章 江戸時代

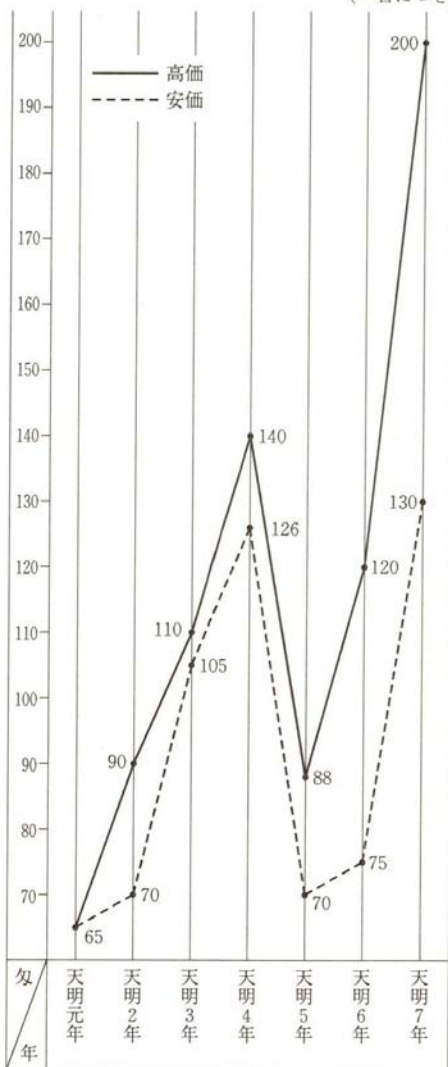
同五年正月には、八八匁と大きく値下がりを示し、九月には七〇匁まで値を下げた。このことは、前年の作柄が良かったことを物語っている。

同六年正月には、七五匁と米価は安定して推移していたが、六月初めから七月七日ごろまで、およそ三〇日間雨が降り続き、このため田にはウンカが発生、畑は無収穫同様の被害で、それに追い打ちをかけるように、八月二十八日から二十九日にかけて風水害によって、稲作は五、六分の作柄となってしまった。凶作となつて、米価は十月から十二月にかけて一二〇匁となり、前年に比して三六%の値上がりを示した。

まで値上がりした。

第97表 天明元年～7年の米価の変動

(一石につき)



(『禪源寺年代記』から)

同七年の三月には、一三〇匁に値上がりした。この年の麦作は、春の長雨によって皆無となった。このため米価は高騰して、七月には二〇〇匁にも値上がりした。八月に入って、新米の収穫があつて、ようやく一三〇匁まで値下がりした。

商家へ無心の百姓たち

自然の気象に左右される農業は、天候不順に対しては、なす術もなく、ただひたすらに日乞い、雨乞いの祈祷

をするのが精いっぱい抵抗であつた。天明七年春の長雨に対して「麦作痛相成候ては、下方一統ますます難渋のことに付き」（国作手永大庄屋日記「行橋市歴史資料館所蔵」、祇園社で、二夜三日の日和乞いを命じている。しかし、こんなことで天候の回復するはずはなく、麦作は皆無の状態となつて、米価は高騰した。またも飢饉である。飢饉は、町場に比べて郡中は深刻であつた。飢饉のたびに打撃を受けるのは、百姓たちであつた。

同年の「国作手永大庄屋日記」に、五月二十六日から二十八日にかけて、大橋（現行橋市）の商家へ、郡中の百姓たちが、無心に押しかけた記録がある（第98表参照）。生活に行き詰まった村々の百姓は、町場の富裕な商家へ、集団で無心する行動をとつた。集団行動は、一揆

第98表 天明7年・百姓の無心に押しかけられた商家

月日	商家	提出額	無心の百姓
5.26	大橋町松屋 吉兵衛	銭6匁	築城郡の百姓47人が酒代無心
5.27		銭4匁	上毛郡の百姓20人が無心
5.26	油屋 久兵衛	銭4匁	上毛郡の百姓
5.26	潮屋 平兵衛	白米2升	上毛郡の百姓が飯米無心
5.28		白米3升5合	上毛郡の百姓19人が飯米無心
5.27	亀屋 清左衛門	白米2升6合	上毛郡の百姓13人が飯米無心
5.28	五月屋 忠右衛門	白米3升5合	上毛郡の百姓21人が飯米無心

第3章 江戸時代

になりかねない状況だが、記録に見るかぎり、富家への打ち毀しは起きていないようだ。商家も百姓たちの無心のたびに、わずかながらでも施しをして、打ち毀しを逃れたのであろう。各地でもこのような百姓の無心があったものと思われる。

藩では、郡中の救済に、六月になって困窮の百姓へ、わずかだが救済の米穀が支給された。

飢饉の救済

天明七年の飢饉で、郡中の困窮する百姓に対して、藩から仲津郡へ次のように米穀が支給された。

難儀百姓御表よ

り御救渡り

一米五拾石五升八合三勺

三才

郡辻

但、一手永拾石壹

升宛、八合三勺三

才は平嶋に受取

一大豆三拾石五斗九升五

合壹勺

同

第100表 天明7年・国作手永の徳人から困窮者への救済

出者	出額
大橋町松屋 吉兵衛	米 1石2斗 大豆 1石2斗 葛 1石2斗
大橋町油屋 久兵衛	米 8石 大豆 8石 葛 8石
大橋町広屋 治兵衛	大麦 1石5斗 大豆 6斗4升
国分村 はま	米 7斗5升 (但、粳 1石5斗)

(「国作手永大庄屋日記」から)

第99表 天明7年の飢饉に対する藩からの救済

品目 村名	米		大豆		大麦		小糠				
	支給日	6月10日	6月18日	7月10日	7月10日	7月10日	7月10日				
上坂	石斗升	3 0	1 5 0	石斗升	5 7	斗升	2 0	斗升	1 0	斗升	2 7
綾野		6 0	4 0 0		1 5 2		4 3		1 6		5 4
下原		4 0	2 0 0		1 9 0		3 2		1 5		3 6
皆見		6 0	4 0 0		1 5 2		4 3		1 6		5 4
有久		4 0	2 0 0		1 1 4		3 2		1 3		3 6
徳政		5 5	3 6 9		1 9 0		2 7		1 1		3 2
国分		1 0 3	6 0 0		4 0 0		6 0		2 4		9 3
国作		1 0 4	6 0 0		1 9 0		7 0		2 8		9 4
惣社		4 0	2 0 0		1 5 2		3 2		1 5		3 6
田中		6 0	4 0 0		1 5 2		4 3		1 6		5 4

(「国作手永大庄屋日記」から)

但、壹手永六石壹斗壹升九合宛、壹勺は平嶋に入

右の通り仰せ付けられ候、大豆は下ノ関より受取、米は小倉御蔵より渡り候に付き、村々より人足にて六月十日に受取

〔国作手永大庄屋日記〕

一手永当たり米一〇石一升、大豆六石一斗一升九合の割り当てである。藩からの救済は、七月にも大麦・大豆・小糠の救済があった。国作手永の豊津町域の村々への割り当ては第99表のとおりである。

ほかに、徳人（富裕者）からの救済があり、国作手永内の四人から、困窮の者へ救済がなされた。この内三軒は大橋の商人であった（第100表参照）。

三 天保の飢饉

連年の凶作 天明の飢饉の後も、寛政期（二七八九—一八〇二）には、数年おきにひどい天災で不作が続き、**から飢饉へ** 農村は疲弊しているにもかかわらず、藩財政確保のため、寛政期の家老犬甘兵庫による改革で、年貢徴収の強行策が展開された。その上、文政十一年（一八二八）には、風水害による凶作で、農村は息つく暇もなく、天保の飢饉に突入した。

文政十三年（一八三〇＝天保元年）には、二度の風水害によって被害が出た。七月八日の風水害は、「この度の風、田島ともに大分相障り申し候趣、別て早進みの稲には格別相障り申し候様子相聞へ、苦々敷存じ奉り